

令和 6 年 4 月 23 日

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会
委員長 様

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉

令和 7 年度使用中学校教科用図書の選定について（諮問）

標題について、理由を添えて諮問します。

（理由）

令和 7 年度使用中学校教科用図書については、全ての教科用図書について新たに採択を行う必要がある。

教科用図書の採択を行うにあたっては、必要な専門性を有し、公正・公平に教科用図書の調査研究を行うことができる選定委員等により充実した調査研究がなされる必要がある。

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会においては、教育基本法、学習指導要領、大阪市教育振興基本計画等に示された基本的な目標に基づき、ＩＣＴの活用と探究的な学習等の推進により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実できるよう調査研究を行い、各教科用図書の特に優れている点や、特に工夫・配慮をする点を明確にし、採択権者が十分な審議を行えるよう、それぞれの地区ごとにふさわしい教科用図書について報告するなど、採択権者である教育委員会の判断に資する答申となるよう努めること。